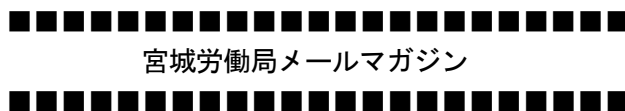


2017年10月17日発行



宮城労働局メールマガジン

目次

《お知らせ》

1. 過重労働解消のためのセミナー
2. シンポジウム・非正規雇用のキャリアアップ
3. 人を大切にする経営学会東北支部フォーラム
4. 過重労働解消相談ダイヤルを実施します！

みなさんの会社では「働き方改革」進んでいますか？ 本日は、「働き方改革」を進める際に役立つセミナーなどをご紹介します。

1. 過重労働解消のためのセミナー

過重労働（長時間労働）をどうやって削減したらよいか、削減した場合にどんな効果や影響があるのか、企業の具体的な取り組み事例をまじえて詳しくご紹介いたします。厚生労働省の委託事業です（無料）。

■日時：10月20日（金）、11月16日（木）
（いずれも 14:00～16:30）

■場所：仙台市「東京エレクトロンホール」

詳しくはこちら

<http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>

2. シンポジウム・非正規雇用のキャリアアップ

「非正規雇用労働者のキャリアアップを考える」というテーマのシンポジウムです。

現在は人手不足ですので正社員のみならず非正規雇用労働者をどうやって戦力化するかが企業の大きな課題になっています。このような中で来年4月1日になると、いよいよ有期雇用労働者の無期転換ルールの適用が本格化します。

このシンポジウムでは、非正規労働者の正社員への転換、人材の育成、処遇の改善など、非正規雇用

労働者のキャリアアップについて、講演、事例紹介、パネルディスカッションを行います。厚生労働省の委託事業です（無料）。

■日時：11月8日（水）（14:00～16:30）

■場所：仙台国際センター

詳しくはこちら

<http://tayou->

[jinkatsu.mhlw.go.jp/sympo/pdf/04sendai.pdf](http://tayou-jinkatsu.mhlw.go.jp/sympo/pdf/04sendai.pdf)

3. 人を大切にする経営学会東北支部フォーラム

人を大切にする経営学会東北支部の設立公開フォーラムです。

従業員などの「人」を大切にすることの重要性から企業経営の在り方を考えて行こうとする学者や企業家の方たちが、「人を大切にする経営学会」という学会を設立しています。この学会の趣旨には厚生労働省・経済産業省・中小企業庁も賛同し、表彰制度において厚生労働大臣賞なども設けています。この学会の東北支部が設立公開フォーラムを開催します。

■日時：11月2日（木）（13:00～16:30）

■場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台東口

詳しくはこちら

<https://www.htk->

[gakkai.org/app/download/11060990974/touhoku2.pdf?t=1502680127](https://www.htk-gakkai.org/app/download/11060990974/touhoku2.pdf?t=1502680127)

4. 過重労働解消相談ダイヤルを実施します！

11月は、「過労死等防止啓発月間」です。その一環として「過重労働解消キャンペーン」を実施し、周知・啓発等の取組を集中的に実施します。また、11月の上記期間に先立ち、10月28日（土）にフリーダイヤルによる全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

■日時 10月28日（土） 9:00～17:00

■電話番号 0120-794-713（フリーダイヤル）

詳しくはこちら（厚生労働省ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign.html>

【お問合せ先】

労働基準部監督課（022-299-8838）

★バックナンバー

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0000.html>

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/e?kN202Y9Nkl>

-
- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
 - ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
 - ・文字は、1行の文字数が23文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
 - ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
 - ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっており、返信できません。
 - ・携帯メールには対応しておりません。
 - ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】 宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
